

2 目次
 イベント情報
 3 開庁時間を変更します
 4 持ち家の将来について考えてみませんか？
 6 行政情報
 8 国民年金のあれこれ
 9 毛利元就 入城500年記念事業
 10 地域おこし協力隊の任期を終えて
 12 公共交通を見直します
 14 「第11回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」が開催されました！

15 私のお気に入り ～#市長が訪ねてみる～
 ハイ!スクール
 16 げんきな親子
 18 市政の動き
 20 人事評価制度を見直します
 21 こども職場参観の取り組み
 22 としょもつと!
 24 消防
 25 警察/国保だより/中学校統合に向けて
 26 人輝く/協定締結
 27 HOTな話題
 28 トピックス/相談
 29 歴史紀行
 30 およこび・おくやみ
 31 10月の相談
 32 安芸高田のアイドル



〈今月の表紙〉
 安芸高田市公式instagram
 第1回フォトコンテスト最優秀賞作品
 撮影者「naotix」さん

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎お太助フォン 42-2111 (代)
 八千代支所 ☎お太助フォン 52-2111
 美土里支所 ☎お太助フォン 54-0311
 高宮支所 ☎お太助フォン 57-0311
 甲田支所 ☎お太助フォン 45-4111
 向原支所 ☎お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 9:00～17:00 ※10月3日(月)から
 (土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

安芸高田市公式ホームページ・SNS

安芸高田市 ホームページ
 Facebook (フェイスブック)
 LINE (ライン)
 Twitter (ツイッター)
 Instagram (インスタグラム)
 YouTube (ユーチューブ)

「広報あきたがた」が
 カタログポケットでも読めます!

イベント情報

10/2(日)

公開講座
南北朝内乱と山陰地方
 毛利元就入城500年プレイベ
 ントとして島根県立古代出雲歴
 史博物館主任学芸員、伊藤大
 貴さんの公開講座を行います。

所 歴史民俗博物館(吉田町吉田)
 時 開場/13:00 開演/13:30
 料 300円(入館料込)
 定 40人(先着) ※要予約
 場 歴史民俗博物館
 ☎お太助フォン 42-0070

10/8(土)

高宮神楽まつり
 高宮町内の神楽団を中心に
 10演目を上演。深夜まで舞い
 続ける伝統の神楽は広島県
 無形民俗文化財の指定を受
 けています。

所 高宮ハーモニー広場(高宮町佐々部)
 時 開場/15:00 開演/16:00
 ※入場整理券は9:00から配布
 料 無料 ※升席3,000円
 場 高宮田園パラッツォ
 ☎お太助フォン 57-1803

10/10(月・祝)

ひろしま神楽デー
 広島県内で活動する各地域
 の神楽団体を神楽ドームに招
 待して開催する神楽公演。県
 内各地に伝わる特色ある神楽
 を鑑賞できます。

所 神楽門前湯治村神楽ドーム
 (美土里町本郷)
 時 開場/10:30
 開演/①12:30②14:30
 料 高校生以上/1,000円
 小・中学生/500円
 場 神楽門前湯治村 ☎54-0888

サンフレッチェ広島

10月・11月 ホームゲーム公式戦日程
 会場:エディオンスタジアム広島

10/1(土) 15:00～
 浦和レッズ戦

10/29(土) 15:00～
 北海道コンサドーレ札幌戦

ワクナガレオリック

10月・11月 県内開催公式戦日程
 会場:呉市総合体育館(ジシシヨーオークアリーナ)

11/23(水・祝) 13:00～
 ゴールデンウルヴス福岡戦

本紙掲載のイベント情報等は、9月5日時点の情報
 です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中
 止、または延期となる場合がありますので、最新
 の情報は各問い合わせ先に確認してください。

開庁時間を変更します

(8:30～17:15 → 9:00～17:00)

安芸高田市では、申請書などへの押印廃止や
 電子決裁の導入など、業務の見直しを行って
 います。さらなる業務の効率化のため、10月3日
 (月)から市役所本庁・支所の開庁時間を9:00～
 17:00に変更します。電話や窓口での対応も9:
 00～17:00になりますので、ご注意ください。
 平日夜間・休日の支所の管理を宿日直から機

械警備に変更します。夜間・休日に支所で受け付
 けている戸籍の各種届出等について、9月30日
 (金)の17:15以降は本庁を利用してください。
 今後、新たな技術を活用した窓口以外での
 サービスも提供していくことで、市民の皆さまの
 利便性向上に努めますので、ご理解とご協力をお
 願いします。

Q 開庁時間変更の目的は何ですか。

A. 開庁時間と職員の勤務時間(8:30～17:15)に差をつけることで、集中して業務を行う時
 間を設け、業務の効率化を図ります。

Q なぜ、9:00～17:00になったのですか。

A. 住民票の写しなどの発行状況を基に市民の利用状況を踏まえ、決定しました。
 【全体の証明書発行枚数を100としたときの、時間帯ごとの割合】
 ～9:00…2.8% 9:00～12:00…41.9% 12:00～13:00…9.5%
 13:00～17:00…44.4% 17:00～…1.6%
 ※銀行などで導入されている昼休業については、12:00～13:00の間に一定程度の利用が
 あることから、市では導入しません。

Q 市役所が開庁している時間に、住民票の写しなどの証明書を取得したいのですが。

A. マイナンバーカードがあれば、コンビニのマルチコピー機を使って、住民票の写し、印鑑登録
 証明書、所得証明書、課税証明書が取得できます(6:30～23:00 ※メンテナンス時を除く)。

Q 平日夜間や休日の戸籍の届け出はどうしたらいいですか。

A. 本庁の宿直に提出してください。
 ※書類の不備により受理できなかった場合、届出日の変更となる可能性があります。希望
 の届出日がある場合は、事前に総合窓口課または支所窓口係で内容の確認を受けたも
 のを提出してください。

Q 市役所の開庁時間外に手続きなどをすることは可能ですか。

A. 郵送などで可能な手続きもありますので、担当の部署に問い合わせてください。担当部署
 が分からない場合は、市の代表電話(42-2111)に電話してください。

Q 電話も9:00からでなければ、つながらないのですか。

A. 各課への直通電話は、9:00～17:00の間しかつながりません。
 道路の動物の死骸処理など、緊急の場合は、市の代表電話(42-2111)に電話してください。

問総務課 行政係 ☎お太助フォン 42-5611